

みーやちゃんフォトコンテスト 2022 応募要領

御坊市観光協会が主催する「みーやちゃんフォトコンテスト 2022」（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本要領をよくお読みいただき、同意の上でご応募ください。本コンテストに応募いただいた場合、本要領に同意いただいたものとみなします。万一、本要領に同意いただけない場合には、本コンテストへの応募はご遠慮願います。

1. 募集テーマ

「光」

※御坊市の観光地、イベント、特産品等、御坊市内の写真

2. 応募期間

令和4年9月16日（金）～令和5年1月31日（火）

※郵送で応募いただく場合、応募期間内の当日消印有効とします。

3. 応募資格

どなたでも応募できます。

ただし、18歳未満の方は保護者の同意を得て応募してください。

※応募があった時点で同意を得たものとみなします。

4. 応募方法

(1) Instagram 部門に応募する場合

- ① 応募者のアカウントを公開設定にする。
- ② Instagram のみーやちゃん公式アカウント「@gobo_mi_ya」（以下、「公式アカウント」という。）をフォローする。
- ③ 募集テーマに関する写真を御坊市内で撮影し、ハッシュタグ「#みーやちゃんフォトコンテスト 2022」を付けて写真のタイトル、撮影場所、ひとことを明記して投稿する。

(2) 現像写真部門に応募する場合

- ① テーマに関する写真を御坊市内で撮影してください。
- ② 応募用紙に必要事項をご記入の上、応募用紙と写真（規格：A4判）を以下の宛先に直接持参もしくは郵送にて提出してください。

〒644-8686

御坊市菌350番地

御坊市観光協会事務局（御坊市役所4階商工振興課内）

みーやちゃんフォトコンテスト係

※応募用紙は、当協会ホームページからダウンロードできるほか、事務局でも配布しております。

5. 入賞賞品

(1) Instagram 部門

最優秀賞（1名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ
優秀賞（2名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ
みーやちゃん賞（5名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ

(2) 現像写真部門

最優秀賞（1名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ
優秀賞（2名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ
みーやちゃん賞（5名）	特産品、みーやちゃんぬいぐるみ

6. 入選者の選出について

主催者の厳正な審査にて、入選者の選出を行います。審査結果等に関するお問い合わせには回答しかねますので、ご了承ください。また、入賞は一人一作品に限ります。

7. 審査結果の発表

- (1) 審査結果は、2月下旬に入賞作品と併せて作品タイトル、ユーザーネーム等を当協会ホームページ及び公式 Instagram にて公表予定です。
- (2) Instagram 部門の場合、入賞者へダイレクトメッセージにて入選後発送に必要な事項について連絡させていただきますが、公式アカウントをフォローされていない、また、1週間以内に返信が無い場合は、他の方に入選を譲る場合があります。この場合、入選は取り消されたものとして扱います。
- (3) 入賞賞品は郵送にてお届けするため、発送先は日本国内に限るものとします。
- (4) 入賞賞品は予告なく変更する場合があります。
- (5) 入選の権利は他の人へ譲渡できません。

8. 個人情報の取扱いについて

応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞のご連絡、表彰、入賞作品の発送のみに使用し、他の目的には利用しません。また、必要な期間が経過した時点で、事務局にて速やかに破棄いたします。

9. 注意事項

(1) Instagram 部門

- ① 非公開設定のアカウントからの投稿、指定のハッシュタグの付いていない投稿は選考の対象外となります。公式アカウントをフォローの上、ご応募ください。
- ② 1回の投稿につき写真は1点としますが、1回の投稿に複数枚の写真がついている場合は、1枚目に表示された写真が審査対象となります。
- ③ Instagram 内での発言内容や、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協会は一切の責任を負いません。
- ④ 同じアカウントから複数回の投稿も認めます。

(2) 現像写真部門

- ① 一人5作品までとし、一作品につき応募用紙1枚をつけてください。
- ② 入選者は後日画像データを提出していただきます。
- ③ 応募いただいた写真については、返却はいたしません。

(3) 両部門共通事項

- ① 過去に撮影した写真でもかまいません。
- ② 応募できる写真は自作の写真に限ります。他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に入賞した写真は応募できません。
- ③ 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。肖像権に関するトラブルについて当協会は一切の責任を負いません。
- ④ 合成写真は不可としますが、アプリ等を利用した画像加工（フィルタなど）は可とします。
- ⑤ 応募いただいた写真の著作権は入賞者に帰属しますが、入賞作品の使用権は当協会に帰属します。入賞作品は必要に応じて色調整・トリミング等を行い、当協会の作成物・ホームページ等で無償使用します。また、当協会が認めた目的の範囲内であれば、他の団体・企業等へも提供できるものとします。その場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ 公式アカウント、当協会ホームページ等で応募作品を紹介、また、市内公共施設にて展示させていただく場合がございます。その場合、Instagram 部門は「ユーザーネーム」、現像写真部門は「ペンネーム」（未記入の場合「本名」）を使用させていただきます。
- ⑦ 応募いただいた写真はその他メディアなどにおいて使用させていただくことを想

定し、できるだけ高解像度画質での撮影を推奨します。

- ⑧ 次の内容に当てはまる写真の応募は、ご遠慮ください。
- (ア) 公序良俗に反する内容。
 - (イ) 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの。
 - (ウ) 当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの。
 - (エ) 当協会のテーマ意図と異なるもの。
 - (オ) 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
 - (カ) 他人の著作権、肖像権に抵触するもの。
 - (キ) その他当協会が不適切と判断するもの。

10. その他

- (1) この応募要領に明記されていない事項については、当協会の判断によります。
- (2) 当協会は、本コンテストに関する全部またはその一部を応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本要領を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置をとれるものとします。

11. 問い合わせ先

御坊市観光協会事務局みーやちゃんフォトコンテスト係（御坊市役所商工振興課内）

電話：0738-23-5531

E メールアドレス：syoukou@city.gobo.lg.jp